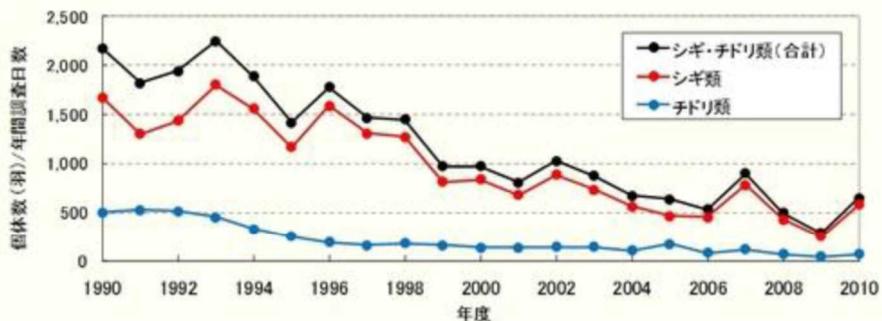


○保全の取り組み

«鳥類モニタリング»

関東地方環境事務所では、国指定谷津鳥獣保護区における鳥類の個体数を把握するため、鳥類の個体数のモニタリングを 1990 年以降、毎年実施しています。



国指定谷津鳥獣保護区におけるシギ・チドリ類個体数の変化

出典: 関東地方環境事務所調査結果をもとに作成

2005 年度までは原則月 2 日調査、2006 年度からは原則月 4 日調査

«現地試験»

生物の生息状況は事前に予測することが難しいことから、小規模に実証試験を実施して対策による効果と影響を現地で検証しながら、慎重かつ順応的に保全事業を進めました。

・底質改良 (H22 年度試験施工、H23～H26 年度モニタリング)

底質の泥質化（改良）を目的に客土（泥）を投入し、底生生物等の環境変化を観察。

・嵩上げ (H23 年度試験施工、H24～H26 年度モニタリング)

アオサの堆積が顕著で悪臭が著しい箇所を嵩上げし、アオサの堆積を抑制。

・杭設置 (H24 年度試験施工、H25～H26 年度モニタリング)

干潟を覆い、腐敗により悪臭を放つアオサの堆積を軽減する対策として、堆積し易い箇所に杭を設置。

・堆積物除去 (H25 年度試験施工、H26 年度モニタリング)

干潟内の干出面積及び干出時間の増加のために、谷津干潟と東京湾をつなぐ 2 河川（高瀬川及び谷津川）の河川内堆積物を除去。

«環境改善工事»

現地での実証試験を踏まえ、干潟の環境改善には谷津干潟と東京湾を繋ぐ河川の堆積物

を除去及び干潟の嵩上げを実施。

《アオサ回収活動》

関東地方環境事務所では、周辺住民の生活環境及び鳥類の採餌環境を保全するため、市民団体の協力により、平成14年以降、定期的にアオサ回収及びゴミ除去活動を継続的に実施しています。